

二戸地方振興局長告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成21年9月25日

二戸地方振興局長 佐々木 雄 康

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
0373100304	特別養護老人ホームい ちい荘	九戸郡軽米町大字軽米第9地割 53番地3	軽米町	平成21年9月30日